

秋田県公安委員会告示第32号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和4年3月29日

秋田県公安委員会

通知番号	申請者・製造業者	種類	型式名	検定番号
51	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 愛知県名古屋市千種区烏森町三丁目56番地	ぱちんこ	Pはぐれ刑事純情派L 6-X Y	第1P1741号
52	株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 全求 愛知県名古屋市千種区今池三丁目9番21号	ぱちんこ	Pスーパー海物語I N 沖縄5 Y T C	第1P1703号
53	株式会社メーシー 代表取締役 湯澤 哲 東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟	ぱちんこ	P真バジリスクMQ	第1P1940号
54	山佐株式会社 代表取締役 佐野 慎一 岡山県新見市高尾362番地の1	回胴式	SピンクパンサーS P X X	第1S1880号
55	株式会社ジェイピーエス 代表取締役 相馬 大悟 東京都港区西新橋一丁目2番9号 日比谷セントラルビル14階	回胴式	S 2 0 2 7 D B	第1S1836号